

工事成績評定実施細則

平成20年4月1日
施設部長裁定
一部改正
令和7年10月1日

1. 目的

- (1) この実施細則は、「工事成績評定要領」(平成20年1月17日付け19文科施第370号)及び「工事成績評定実施規程」(平成22年3月31日付け21施施企第57号)に関する事項を定めることにより、国立大学法人大阪大学施設部が発注する工事の成績評定の円滑な実施を図ることを目的とする。

2. 評定対象工事

- (1) 評定対象工事は、原則として契約金額が500万円を超えるすべての工事とする。
- (2) 電気、ガス、上下水道等の工事で、負担金に係る部分は評定の対象としない。
- (3) 複数の評定対象工事が同一受注者の施工で、かつ、一体の工事と見なして評定を行うことが適当である場合は、一括して評定を行う(以下「一括評定」という。)ことができる。
この場合、(1)の受注金額は、一括評定の対象となるすべての工事の合計金額とする。

3. 評定者

工事成績評定の評定者は、以下のとおりとする。

- (1) 監督職員は、国立大学法人大阪大学工事請負等契約細則別記第1号の工事請負契約基準第9に定める監督職員とする。
- (2) 技術検査職員は、技術検査要領第3に定める技術検査職員とする。

4. 評定の時期及び方法

- (1) 監督職員は、評定対象工事が完了した時点で、評定を行う。
- (2) 技術検査職員は、技術検査又は中間技術検査を完了した時点で評定を行う。
- (3) 一括評定の場合は、最後の工事が完了した時点で行う。
- (4) 評定は、表1「工事成績採点表」、表2「細目別評定点採点表」、表3「工事成績評定表」、表4「運用表」及び表5「「施工プロセス」チェックリスト」により行う。

5. 評定結果の通知

- (1) 契約権限者は、当該受注者に対し、様式第1「工事成績評定通知書」により評定点を通知する。

6. 評定の修正

- (1) 評定実施後に評定の内容に関する新たな事項が判明した場合は、該当する工事についての評定を修正する。
- (2) 契約権限者は、当該工事の受注者に対し、様式第1「工事成績評定通知書」により、修正後の評定点を通知する。

7. 説明請求等

- (1) 契約権限者は、評定点の通知を受けた受注者から評定点についての説明を求められた場合は、速やかに様式第2「工事成績評定に係る説明書」により回答する。
- (2) 前項の回答をする場合は、国立大学法人大阪大学に設置する工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

8. 再説明請求等

- (1) 契約権限者は、7(1)の回答を受けた受注者から再説明を求められた場合は、様式第3「工事成績評定に係る再説明書」により回答する。
- (2) 前項の回答については、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部に設置する工事等成績評定審査委員会へ審議を付託することができる。

附則

この実施細則は、平成20年4月1日以降に契約をする工事に適用する。

附則

この実施細則は、令和7年10月1日以降から適用する。

様式第1

令和 年 月 日

受注者
〔住所〕
〔氏名〕 殿

契約権限者
〔職名〕
〔氏名 印〕

工事成績評定通知書

工事名

令和 年 月 日契約の上記工事について、工事成績評定実施細則に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日（休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問に対する説明は、書面により回答いたします。

記

1. 工 期 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日

2. 完成技術検査 令和 年 月 日
（中間技術検査） 令和 年 月 日 ※ 実施した場合

3. 評 定 点 点
なお、評定項目別評定点は、別表のとおり
（修正評定点 点
【評定が修正された場合のみ】）

4. 本件についての問い合わせ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
国立大学法人大阪大学施設部企画課施設経理係
TEL 06-6879-7116（直通）

別表

評定項目別評定点

評定項目	細別	評定点/満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.2 点
	II. 配置技術者	/ 3.8 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 11.7 点
	II. 工程管理	/ 9.3 点
	III. 安全対策	/ 10.7 点
	IV. 対外関係	/ 3.4 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 13.9 点
	II. 品質	/ 15.9 点
	III. 出来ばえ	/ 8.5 点
4. 高度技術(加点のみ)	高度技術	/ 7.8 点
5. 創意工夫(加点のみ)	創意工夫	/ 5.4 点
6. 社会特性(加点のみ)	地域への貢献等	/ 6.4 点
7. 法令遵守等(減点のみ)		/
評定点合計		/ 100 点

様式第2

令和 年 月 日

受注者
〔住所〕
〔氏名〕 殿

契約権限者
〔職名〕
〔氏名 印〕

工事成績評定に係る説明書(回答)

工事名 _____

令和 年 月 日付けで貴社から説明を求められました上記工事の工事成績評定の内容について、下記のとおり回答します。

なお、本説明書に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日(休日を含まない。)以内に書面により、再説明を求めることができます。

疑問に対する再説明は、工事成績評定審査委員会の審議を経た上で、書面により回答いたします。

記

1. 疑問に対する回答

2. 本件についての問い合わせ先

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
国立大学法人大阪大学施設部企画課施設経理係
TEL 06-6879-7116 (直通)

様式第3

令和 年 月 日

受注者

[住所]

[氏名] 殿

契約権限者

[職名]

[氏名 印]

工事成績評定に係る再説明書(回答)

工事名 _____

令和 年 月 日付けで貴社から再説明を求められました上記工事の工事成績評定の内容について、下記のとおり回答します。

記

以上

疑問に対する回答
